

2020年2月

お客さま 各位

株式会社 宮崎銀行

## みやぎん<でんさい>サービスにおける提携記録機関の追加について

平素より宮崎銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
当行では、2019年7月8日より「みやぎん<でんさい>サービス」において、他の電子債権記録機関（以下、「提携記録機関」といいます。）との提携による「記録機関変更記録」の取り扱いを開始しております。  
このたび、提携記録機関を追加いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 取扱開始予定日

2020年2月10日（月）

#### 2. 追加の提携記録機関

日本電子債権機構株式会社

既存提携先：SMBC 電子債権記録株式会社、みずほ電子債権記録株式会社

#### 3. 記録機関変更記録の概要

提携記録機関の電子記録債権を「でんさい」に移行することができます。

これにより提携記録機関で受領した電子記録債権を当行で「でんさい割引」にご利用できるようになります。

なお、「でんさい割引」のご利用には当行所定の審査があります。

#### 4. お問い合わせ先

お近くのみやぎんの窓口へお問い合わせください。

以上

（2020年2月3日現在）